

国立公文書館の機能・施設の在り方に関する基本構想（概要）

参考資料 2

新たな国立公文書館をめぐるこれまでの経緯

昭和46年
国立公文書館
設置（総理府
の附属機関）

平成13年
独立行政法人
化

平成21年
公文書管
理法制定

・国立公文書館の役割
の重要性の高まり
・書庫満架の見込み
↓
改めて機能・施設の在り
方を見直す必要

平成26年～
「世界に誇る国
民本位の新たな
国立公文書館の
建設を実現する
議員連盟」
から要請

政府

国会

国立公文書館の機能・施設の在り方等に関する調査検討会議
において議論

平成26年度報告（平成27年3月）
展示・学習機能充実、三権の重要文書
の保存・利用、国会周辺への立地

衆議院議院運営委員会「新たな国
立公文書館に関する小委員会」中
間とりまとめ
（平成27年8月）

国立公文書館の機能・施設の
在り方に関する基本構想
これからの時代に国立公文書館
に求められる機能等について整
理し、そのあるべき姿を示す

2か所の建設候補地提示

国立公文書館の目的（国立公文書館法第4条）

国立公文書館は、特定歴史公文書等を保存し、及び一般の利用に供すること等の事業を行うことにより、**歴史公文書等の適切な保存及び利用を図ることを目的とする。**

主として以下の機能を担うものと位置付け

①保存及び利用提供機能、②情報収集、整理及び提供機能、
③調査研究機能、④研修機能

新たな国立公文書館像の方向性

- ① **国のかたちや国家の記憶を伝え将来につなぐ「場」**
としての役割の発揮
- ② 我が国全体の歴史公文書等の保存・利用等の**取組
推進の拠点としての役割の強化**
- ③ デジタル化の進展を始めとする**時代の変化を
見据えた施設整備やサービスの展開**

国立公文書館の組織・運営等

組織・運営 求められる機能の発揮に向けて、独立行政法人であることによる制度上の顕著な問題点は現在のところ見当たらず、引き続き制度の特徴を活かしつつ必要に応じた運用の改善を図っていくべき。

施設 ・国立公文書館の役割に照らし、十分な規模とふさわしい落ち着きと恒久性を備えたものにするべき。
・規模は、現在の本館の数倍、4万～5万㎡程度確保されることが望ましい。
・周囲の景観との調和に配慮し、立地の利点を活かした施設として整備。コスト面にも配慮し、耐久性の高い機能的なものに。

国立公文書館に求められる機能

各種機能に係る今後の展望

収集・情報提供機能

- ① オーラルヒストリーの実施等による収集活動の拡大
- ② 収集に係る情報集約・広報強化
- ③ デジタルによる他機関所蔵文書の収集及び所在情報の横断的な集約・提供
- ④ ①～③のための体制や施設整備及び予算確保
- ⑤ 立法府文書の移管に係る積極的検討

展示・学習機能

- ① 国際的水準を満たした展示施設の整備
- ② 魅力ある展示手法の開拓
- ③ 学校教育との連携による学習活動の積極的展開
- ④ 専門性をもった職員の育成・確保及び外部との連携による担い手の充実

保存・修復機能

- ① 受入れ文書の拡大や利用の増加にも対応し得る書庫の整備
- ② 適切かつ効率的な保存環境の確立及びバックアップ設備の整備
- ③ 修復のための設備の充実と体制強化
- ④ 保存・修復に係るセンター機能の確立

調査・研究支援機能

- ① 快適で利便性の高い閲覧室の整備と出納システム等の合理化
- ② 利用者が調査研究を深めるための設備の充実
- ③ 充実した利用サービス提供による来館利用の付加価値向上

デジタルアーカイブ機能

- ① 修復と連携したデジタル化の拠点の整備
- ② 我が国全体としての歴史資料のデジタルアーカイブ化の推進

人材育成機能

- ① 国立公文書館の機能拡大を支える人材の確保・長期的育成
- ② 我が国全体としての専門家育成（研修対象の拡大）
- ③ 大学・大学院と連携した人材育成の深化
- ④ 資格制度の確立に向けた検討

情報交流機能

- ① 広報活動の戦略的強化と体制整備
- ② 国立公文書館を拠点とした交流の促進